

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第14期) 至 平成30年3月31日

成田国際空港株式会社

千葉県成田市古込字古込1番地1

(E04367)

目次

頁

表紙		
第一部 企業情報		1
第1 企業の概況		1
1. 主要な経営指標等の推移		1
2. 沿革		3
3. 事業の内容		4
4. 関係会社の状況		6
5. 従業員の状況		8
第2 事業の状況		9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等		9
2. 事業等のリスク		11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析		15
4. 経営上の重要な契約等		20
5. 研究開発活動		20
第3 設備の状況		21
1. 設備投資等の概要		21
2. 主要な設備の状況		21
3. 設備の新設、除却等の計画		23
第4 提出会社の状況		24
1. 株式等の状況		24
(1) 株式の総数等		24
(2) 新株予約権等の状況		24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等		24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移		24
(5) 所有者別状況		25
(6) 大株主の状況		25
(7) 議決権の状況		25
2. 自己株式の取得等の状況		26
3. 配当政策		26
4. 株価の推移		26
5. 役員の状況		27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等		29
(1) コーポレート・ガバナンスの状況		29
(2) 監査報酬の内容等		32
第5 経理の状況		34
1. 連結財務諸表等		35
(1) 連結財務諸表		35
(2) その他		65
2. 財務諸表等		66
(1) 財務諸表		66
(2) 主な資産及び負債の内容		75
(3) その他		76
第6 提出会社の株式事務の概要		77
第7 提出会社の参考情報		78
1. 提出会社の親会社等の情報		78
2. その他の参考情報		78
第二部 提出会社の保証会社等の情報		79

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第14期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 夏目 誠
【本店の所在の場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 小倉 重夫
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 小倉 重夫
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益	(百万円)	199,496	203,153	218,480	217,437	231,288
経常利益	(百万円)	33,332	33,344	38,558	37,298	43,247
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	19,936	19,660	24,254	25,354	35,918
包括利益	(百万円)	20,161	20,241	23,235	26,529	35,820
純資産額	(百万円)	267,470	278,471	295,490	312,972	341,184
総資産額	(百万円)	859,400	865,747	854,231	828,986	810,503
1株当たり純資産額	(円)	129,175.96	134,581.16	143,209.45	152,554.71	166,636.58
1株当たり当期純利益	(円)	9,968.42	9,830.06	12,127.18	12,677.01	17,959.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	30.1	31.1	33.5	36.8	41.1
自己資本利益率	(%)	8.0	7.5	8.7	8.6	11.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	69,961	62,511	66,237	67,813	66,203
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△26,777	△26,422	△44,613	△25,879	△21,198
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△44,768	△30,678	△24,710	△41,262	△41,427
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	28,803	34,243	31,180	31,867	35,469
従業員数	(人)	2,161	2,201	2,192	2,281	2,357
(外、平均臨時雇用者数)		(1,453)	(1,422)	(1,448)	(1,495)	(1,597)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
営業収益 (百万円)	156,451	153,928	158,475	158,716	163,212
経常利益 (百万円)	27,375	26,965	30,031	29,383	33,869
当期純利益 (百万円)	16,422	15,851	19,069	20,167	29,436
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (百万円)	242,318	248,914	262,083	274,973	296,801
総資産額 (百万円)	824,582	828,039	813,680	787,642	768,496
1株当たり純資産額 (円)	121,159.14	124,457.16	131,041.86	137,486.68	148,400.80
1株当たり配当額 (円)	2,991	2,950	3,639	3,804	5,388
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	8,211.32	7,925.52	9,534.70	10,083.83	14,718.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.4	30.1	32.2	34.9	38.6
自己資本利益率 (%)	7.0	6.5	7.5	7.5	10.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	36.4	37.2	38.2	37.7	36.6
従業員数 (人)	662	676	676	695	699
(外、平均臨時雇用者数)	(228)	(230)	(230)	(219)	(225)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）に基づき、新東京国際空港公団の財産の全てを現物出資により引継ぎ、新東京国際空港公団の一切の権利及び義務を承継して平成16年4月1日に設立されましたので、以下におきましては、当社の前身である新東京国際空港公団の昭和41年7月の設立以降の沿革を記載しております。

昭和41年7月	新東京国際空港公団法（昭和40年6月2日法律第115号）に基づき政府全額出資の特殊法人として設立
昭和44年1月	運輸大臣による工事実施計画認可
昭和53年5月	新東京国際空港開港（A滑走路及び第1旅客ターミナルビルの供用を開始）
昭和54年3月	㈱グリーンポート・エージェンシー（連結子会社）を設立
昭和56年5月	芝山鉄道㈱（連結子会社）を設立
昭和58年8月	航空燃料パイプラインの供用を開始（鉄道による暫定輸送終了）
昭和60年6月	エアポートメンテナンスサービス㈱（連結子会社）を設立
平成元年3月	空港情報通信㈱（連結子会社）を設立
平成4年12月	第2旅客ターミナルビルの供用を開始
平成8年7月	本社機能を東京都中央区から千葉県成田市（成田国際空港内）に移転
平成9年1月	㈱成田エアポートテクノ（連結子会社）を設立
平成11年3月	第1旅客ターミナル中央ビル新館及び北ウイングの供用を開始
平成14年4月	暫定平行滑走路（B滑走路/2,180m）の供用を開始
平成14年4月	成田高速鉄道アクセス㈱（連結子会社）を設立
平成14年8月	㈱成田空港ビジネス（連結子会社）を設立
平成16年4月	成田国際空港株式会社法（平成15年7月18日法律第124号）に基づき成田国際空港㈱を設立、新東京国際空港公団は解散
平成16年4月	石油備蓄センターの供用を開始
平成16年5月	㈱NAAリテイリング（連結子会社）を設立
平成16年12月	㈱NAAファシリティーズ（連結子会社）を株式取得により子会社化
平成17年4月	NAAファイアー&セキュリティー㈱（連結子会社、現NAAセーフティサポート㈱）を設立
平成17年12月	成田空港給油施設㈱（連結子会社）を株式取得により子会社化
平成18年6月	第1旅客ターミナルビルグランドオープン
平成18年10月	成田空港給油施設㈱（連結子会社）が㈱ナフ・エンジニアリング（連結子会社、平成6年9月設立）を吸収合併
平成21年10月	B滑走路の2,500m化工事完了、供用を開始
平成22年7月	成田新高速鉄道（路線愛称名「成田スカイアクセス」）が開業
平成24年4月	㈱NAAリテイリング（連結子会社）がNAA&ANAデューティフリー㈱（連結子会社、平成17年7月設立）及び㈱NAA&JAL-DFS（連結子会社、平成17年7月設立）を吸収合併
平成25年3月	オープンスカイが適用
平成25年3月	NAA成田空港セコム㈱（連結子会社、平成18年4月）を解散
平成26年4月	㈱成田エアポートテクノ（連結子会社）がネイテック防災㈱（連結子会社、平成15年7月設立）を吸収合併
平成27年4月	第3旅客ターミナルビルの供用を開始 ㈱NAAリテイリング（連結子会社）が成田空港サービス㈱（連結子会社、平成11年6月設立）を吸収合併 ㈱グリーンポート・エージェンシー（連結子会社）が㈱メディアポート成田（連結子会社、平成4年6月設立）及び臨空開発整備㈱（連結子会社、平成元年11月設立）を吸収合併
平成30年4月	㈱グリーンポート・エージェンシー（連結子会社）が成田空港ロジスティクス㈱（連結子会社、平成12年10月設立）を吸収合併 ㈱成田エアポートテクノ（連結子会社）が㈱NAAエレテック（連結子会社、平成16年6月設立）を吸収合併 NAAセーフティサポート㈱（連結子会社）が㈱NAAコミュニケーションズ（連結子会社、平成14年8月設立）を吸収合併

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社14社及び関連会社2社）においては、「空港運営事業」「リテール事業」「施設貸付事業」「鉄道事業」の4部門に関する事業を行っております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 空港運営事業

成田国際空港を発着する航空会社を主要顧客とした航空機の発着、給油等に係る空港施設の整備・運営事業並びに成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした旅客サービス施設の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
空港の管理・運営業 施設保守業 情報処理業 給油・給油施設管理業 警備・消火救難・手荷物 カートサービス業等	当社 エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)成田エアポートテクノ (株)N A Aエレテック、(株)N A Aファシリティーズ 空港情報通信(株)、(株)N A Aコミュニケーションズ 成田空港給油施設(株)、※日本空港給油(株) N A Aセーフティサポート(株)、(株)成田空港ビジネス

※持分法適用関連会社

(2) リテール事業

成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした空港施設内における商業スペースの整備・運営事業並びに免税店（市中免税店を含む）、小売・飲食店、取次店の運営事業並びに各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

事業の内容	会社名
商業スペース運営業 免税売店・物品販売・飲 食業 小売・各種サービス・広 告代理業	当社 (株)N A Aリテイリング、※(株)Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹 (株)グリーンポート・エージェンシー、成田空港ロジスティックス(株)

※持分法適用関連会社

(3) 施設貸付事業

成田国際空港を発着する航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物施設等の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
施設貸付業	当社

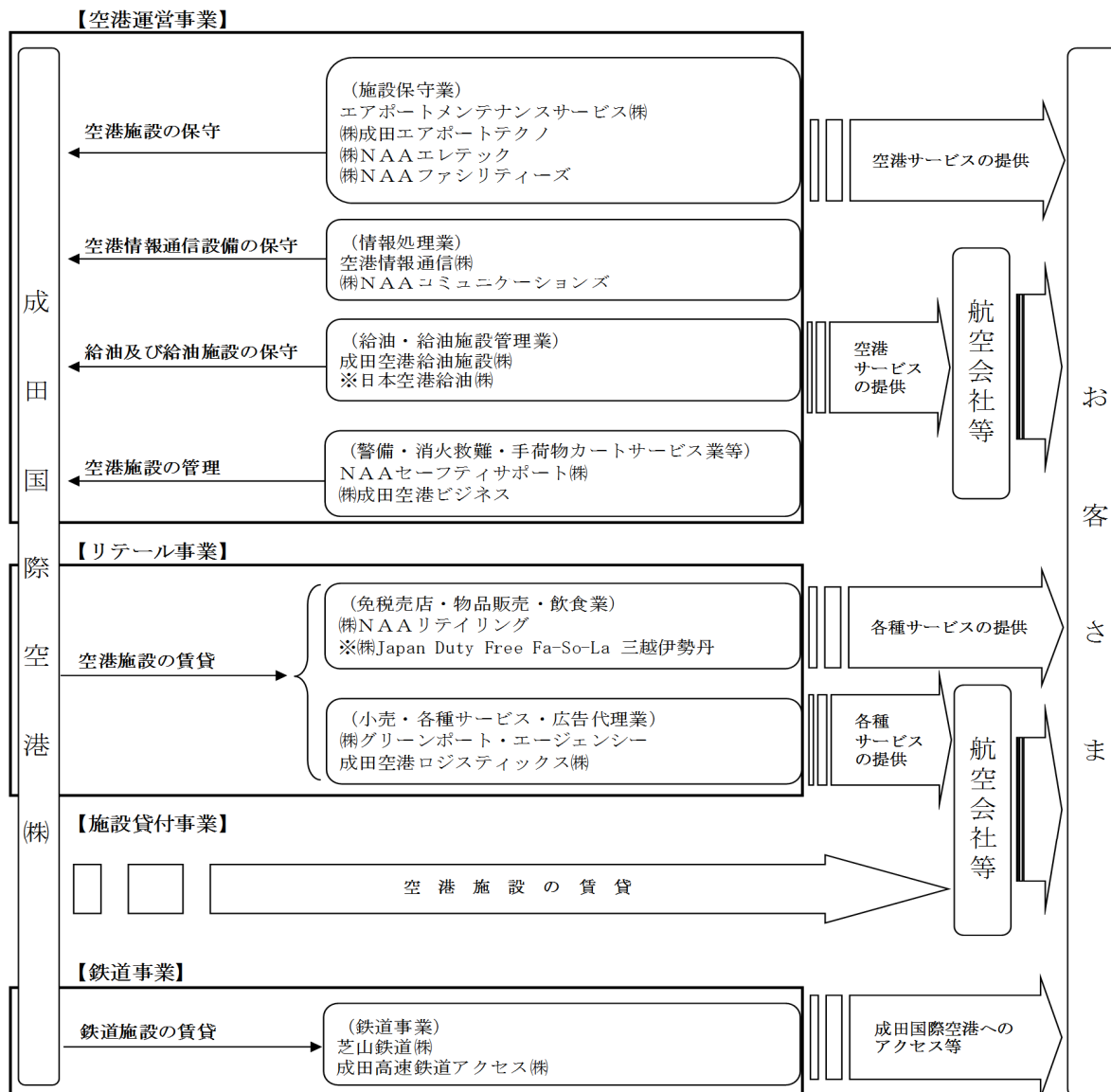
(4) 鉄道事業

成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

事業の内容	会社名
鉄道事業	芝山鉄道(株)、成田高速鉄道アクセス(株)

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※持分法適用関連会社

- (注) 1. (株)成田エアポートテクノは、平成30年4月1日に(株)NAAエレテックを吸収合併しました。
 2. NAAセーフティサポート(株)は、平成30年4月1日に(株)NAAコミュニケーションズを吸収合併しました。
 3. (株)グリーンポート・エージェンシーは、平成30年4月1日に成田空港ロジスティックス(株)を吸収合併しました。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
エアポートメンテナンスサービス(株)	千葉県成田市	20	空港運営事業	100.0	同社は当社の建築施設・土木施設等にかかる設計、工事及び保守管理業務を受託しております。 役員の兼任あり。
(株)成田エアポートテクノ (注) 3	千葉県成田市	120	空港運営事業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビル諸設備にかかる設計、工事及び総合保守管理業務を受託しております。 役員の兼任あり。
(株)NAAエレテック (注) 3	千葉県成田市	60	空港運営事業	100.0	同社は当社の昇降機、手荷物搬送設備、搭乗橋設備等にかかる設計、工事及び保守管理業務を受託しております。 役員の兼任あり。
(株)NAAファシリティーズ	千葉県成田市	90	空港運営事業	100.0	同社は当社の中央受配電施設、中央冷暖房施設、航空保安照明施設等にかかる設計、工事及び保守管理業務を受託しております。 役員の兼任あり。
空港情報通信(株)	千葉県成田市	150	空港運営事業	100.0	同社は当社の総合情報通信ネットワーク、航空保安無線施設等にかかる設計、工事及び保守管理業務の受託並びに各種ITサービス、電話業務等を営んでおります。 役員の兼任あり。
(株)NAAコミュニケーションズ (注) 4	千葉県成田市	10	空港運営事業	100.0 (100.0)	同社は当社のセキュリティ設備、運用管理用設備等にかかる設計、工事及び保守管理業務並びに空港内統一IDカード発行業務を受託しております。 役員の兼任あり。
成田空港給油施設(株)	千葉県成田市	50	空港運営事業	100.0	同社は当社の航空機給油施設にかかる設計、工事及び運転保守管理業務並びに同施設の保安防災業務を受託しております。 役員の兼任あり。
NAAセーフティサポート(株) (注) 4	千葉県成田市	80	空港運営事業	100.0	同社は当社の警備業務及び消火救難業務を受託し、成田国際空港の総合的な危機管理を行っております。 役員の兼任あり。
(株)成田空港ビジネス	千葉県成田市	60	空港運営事業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルにおける手荷物カートサービス業務の受託及び当社を含む空港内企業等への人材派遣業務等を営んでおります。 役員の兼任あり。
(株)NAAリテイリング (注) 6	千葉県成田市	90	リテール事業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借し、免税品、食品、民芸品等ギフト商品及び電化製品等の販売業並びに飲食業を営み、また、市中の空港型免税店からの免税品引渡し業務を行っております。 役員の兼任あり。
(株)グリーンポート・エージェンシー (注) 5	千葉県成田市	80	リテール事業	95.5	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借し、損害保険代理業及び両替業等の各種サービス業並びに旅客ターミナルビルにおける広告販売業等の業務を営んでおります。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
成田空港ロジスティクス ㈱ (注) 5	千葉県成田市	30	リテール事業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビル等において、自動販売機による清涼飲料水等の販売業を営んでおります。 役員の兼任あり。
芝山鉄道㈱	千葉県山武郡 芝山町	100	鉄道事業	68.5 (0.1)	同社は当社の土地等を賃借し、芝山鉄道線（東成田～芝山千代田間）を運行しております。 役員の兼任あり。
成田高速鉄道アクセス㈱ (注) 7	千葉県船橋市	19,008	鉄道事業	53.7	同社は成田高速鉄道アクセス線の鉄道施設を保有し、貸付を行っております。 役員の兼任あり。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
日本空港給油㈱	千葉県成田市	50	空港運営事業	20.0	同社は成田国際空港を離発着する航空機に対する給油業を営んでおります。 役員の兼任あり。
㈱Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹	東京都中央区	490	リテール事業	27.5 (27.5)	同社は市中の空港型免税店において、免税品の販売業を営んでおります。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. ㈱成田エアポートテクノは、平成30年4月1日に㈱N A Aエレテックを吸収合併しました。

4. N A Aセーフティサポート㈱は、平成30年4月1日に㈱N A Aコミュニケーションズを吸収合併しました。

5. ㈱グリーンポート・エージェンシーは、平成30年4月1日に成田空港ロジスティクス㈱を吸収合併しました。

6. ㈱N A Aリテイリングについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	70,863百万円
	(2) 経常利益	6,306百万円
	(3) 当期純利益	4,123百万円
	(4) 純資産額	20,091百万円
	(5) 総資産額	27,552百万円

7. 成田高速鉄道アクセス㈱は特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
空港運営事業	1,634（937）
リテール事業	616（625）
施設貸付事業	93（20）
鉄道事業	14（15）
合計	2,357（1,597）

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員等を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
699（225）	38.8	13	8,432,202

セグメントの名称	従業員数（人）
空港運営事業	526（185）
リテール事業	78（20）
施設貸付事業	93（20）
鉄道事業	2（0）
合計	699（225）

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員により、成田国際空港株式会社労働組合が組織されており、政府関係法人労働組合連合に加盟しております。

当社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、今後の社会経済情勢等の諸条件により変更されることがあります。

(1) 当社の経営の基本方針

当社は、平成16年4月1日、新東京国際空港公団の一切の権利及び義務を承継し、早期の株式上場・完全民営化を目指す全額政府出資の特殊会社として設立されました。

会社設立にあたって、以下の経営理念と経営ビジョンを策定し、世界トップレベルの空港を目指すとともに、企業価値の最大化を図り、当社のステークホルダーに利益還元することを基本方針としております。

(経営理念)

NAAは、国際拠点空港としての役割を果たし、グローバルな航空ネットワークの発展に貢献する、世界トップレベルの空港を目指します。

(経営ビジョン)

1. 安全を徹底して追求し、信頼される空港を目指します
2. お客様の満足を追求し、期待を超えるサービスの提供を目指します
3. 環境に配慮し、地域と共生する空港を目指します
4. 効率的で透明性のある企業活動を通じ、健全経営と更なる成長を目指します
5. 鋭敏な感性を持ち、柔軟かつ迅速な行動で、社会の期待に応えます

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、平成28年3月に平成28～30年度のNAAグループ中期経営計画「イノベティブNarita 2018～世界最高水準の空港を目指して～」を策定し、アジア主要空港に対する成田空港の競争力を高め、更なる飛躍に向けた準備を着実に進めるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を安全・円滑に迎えるために準備を徹底することとしております。

・連結営業利益	490億円以上
・連結ROA（総資産営業利益率）	5.5%以上
・連結長期債務残高	4,500億円台前半
・連結長期債務残高／連結営業キャッシュ・フロー倍率	6.2倍以下
・定時運航率	世界トップレベル
・手続き所要時間の短縮	出発10分以内（チェックインから免税店エリアまで）、 到着30分以内（降機から到着ロビーまで）
・英国SKYTRAX社が実施するWorld Airport Rating	世界最高水準である5スターエアポートを獲得

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成28～30年度のNAAグループ中期経営計画「イノベティブNarita 2018～世界最高水準の空港を目指して～」において、空港としての安全性とサービス品質を徹底的に追求することで、『お客さまに世界最高水準と評される「高品質」な空港』を目指すほか、空港としての機能を強化し、航空会社のニーズに応じていくことで、航空ネットワークの拡充を図るとともに、成田空港の持続的成長、発展に向けて、更なる機能強化に取り組むことで、『アジアでトップクラスの国際拠点空港としての地位の維持・強化』を目指すこととしております。これらの実現に向け、「世界最高水準の安全性と安定運用の徹底追求」、「空港機能の強化と地域との共生・共栄」、「航空ネットワークの徹底強化」、「世界最高水準のサービス品質や魅力ある商業空間の創出によるお客さま満足度の徹底追求」、「企業グループとしての経営体力と競争力の強化」の5つの戦略方針のもと、各施策を着実かつスピード感を持って実行しております。

(4) 会社の対処すべき課題

世界の航空需要は、アジア・中南米・中東の新興経済国を中心に、今後も更なる拡大が見込まれており、なかでも、アジアは今後世界の航空輸送量の成長を引き続き牽引する見込みです。こうした旺盛な航空需要を取り込むべく、アジアの主要空港では処理能力向上に向けた大規模プロジェクトが進行中であり、我が国としてもアジアの成長の取り込みに遅れをとることのないよう、首都圏空港の更なる機能強化が求められているところです。このため成田国際空港においては、滑走路の増設等の成田空港の更なる機能強化について、平成30年3月13日に開催された国、千葉県、空港周辺9市町、当社による「成田空港に関する四者協議会」（以下、「四者協議会」という。）において最終的な結論が得られ、成田国際空港の発着容量を現在の30万回から50万回に拡大することなどが合意されました。これにより首都圏空港の発着容量は羽田空港と合わせ世界最高水準の約100万回となり、アジア・太平洋地域の航空ネットワーク拠点としての地位を確立し、グローバルな航空ネットワークの発展に寄与するとともに、我が国政府の観光ビジョンにも大きく貢献することができると考えております。今後、NAAとしては関係者との連携を強化して、この機能強化の実現に最大限努力する所存です。

また、今後、空港間競争の激化や、アジアの成長を背景とした訪日外国人旅行者の更なる増加、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等により成田国際空港を取り巻く環境の変化が加速すると考えております。

こうした変化に対処すべく、当社グループは平成28年3月に策定したNAAグループ中期経営計画「イノベティブNarita 2018」に基づき、多様なお客様に安全・安心・快適にご利用いただけるよう、成田国際空港の施設・設備の抜本的な更新を進め安全・安心を確保するとともに、ユニバーサルデザインコンセプトを導入し、エレベーターの大型化、スロープの設置のほかトイレの改修などを進めるとともに、スタッフの研修等を通じて、継続的に利便性・機能性の向上を図り、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えたいと考えております。また、当面の空港機能強化策として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催までに、現在進めている高速離脱誘導路再編によって滑走路の処理能力の拡大（1時間当たり68回から72回）を図るとともに、今回地域に合意いただいた夜間飛行制限の緩和についてA滑走路において先行的に実現できるよう関係者と協力して取り組んでまいります。さらに、LCCの更なる成長をサポートするため、すでに混雑が激しい第3旅客ターミナルビルについて、出発・到着の動線分離などの緊急対応を図ることに加え、南側の貨物ビルを移設して、この第3旅客ターミナルビルを増築し現行の750万人対応から1,500万人対応に拡大してまいります。このほか、空港CDM（Airport Collaborative Decision Making）の導入やターミナルビルでの待ち時間短縮を目指すファストトラベルの推進を重点的に進め、特にファストトラベルについては、自動手荷物預け機の本格導入を進めるとともに保安検査をよりスムーズに実施できる検査レーン（スマートセキュリティ）の導入、出入国審査等諸手続きにおける所要時間や混雑状況を監視・タイムリーな対応を可能にする旅客動態管理システム（PFM）の導入を進めております。今後は、バイオメトリクス（生体認証技術）の活用による諸手続きの更なる効率化・高度化についても関係者と協議を進めていきたいと考えております。加えてサービスレベルについては、英国SKYTRAX社の最高ランクである5スター獲得に向け、ウェブサイトの更新やターミナル施設内の滞在環境向上など各種施策に取り組んでいるところです。

こうした中、今後更なる機能強化の施策の推進には多くの資金需要が伴うことから、引き続きキャッシュフロー経営を徹底し、債務残高の圧縮に努め、中期経営計画の財務目標達成に向け努力してまいります。

株式上場につきましては、引き続き、国における検討を見守りつつ、上場に向けた準備を着実に進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、今後の社会経済情勢等の諸条件により変更されることがあります。

(1) 当社の民営化について

①経緯

政府の行政改革方針に基づき、当社の前身である新東京国際空港公団（以下「公団」という。）は、平成14年12月17日に閣議決定された「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」において、完全民営化に向けて、平成16年度に全額政府出資の特殊会社にするものとされました。

この計画の決定を受け、成田国際空港株式会社法案が第156回国会に提出され、平成15年7月11日に成立し、同18日に公布・施行されました。これにより、平成16年4月1日、全額政府出資の特殊会社として成田国際空港株式会社が設立されました。

②成田国際空港株式会社法〔平成15年法律第124号〕について ※（ ）内は、該当条項

ア 制定の目的等

当社の設立について定めるとともに、その目的（第1条）、事業（第5条）に関する事項等について規定しています。

当社は全額政府出資の特殊会社として設立され、成田国際空港株式会社法（以下「成田会社法」という。）により政府による一定の規制を受けておりますが、将来の完全民営化を前提としており、経営の一層の効率化、利用者利便性の向上を図るため、事業運営の自由度が高まり、新規事業への進出が容易となりました。

当社が成田国際空港の運営を継続し、整備を進めるためには、これまで公団が行ってきた空港周辺地域における環境対策・共生策の適切かつ確実な実施が必要であることから、これを事業として規定（第5条第1項第4・5号）するとともに、その適切かつ確実な実施を義務づけております（第6条）。

イ 概要

(ア)国土交通大臣による認可を必要とする事項

a 会社の目的を達成するために必要な事業の認可（第5条第2項）

成田国際空港の施設の建設・管理や成田国際空港内での店舗運営など、成田会社法に列挙された事業以外の事業を行おうとするときは、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けなければならない。

b 発行する株式、募集新株予約権若しくは募集社債を引き受ける者の募集、株式交換に際する株式、社債若しくは新株予約権の発行、弁済期限が1年を超える資金借入の認可（第9条）

会社法第199条第1項に規定するその発行する株式、同法第238条第1項に規定する募集新株予約権、若しくは同法第676条に規定する募集社債（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）を引き受ける者の募集をし、株式交換に際して株式、社債（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）若しくは新株予約権を発行し、又は弁済期限が1年を超える資金を借り入れようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

c 代表取締役等の選定等の決議の認可（第10条）

代表取締役又は代表執行役の選定及び解職並びに監査役の選任及び解任又は監査委員の選定及び解職の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければならない、その効力を生じない。

d 事業計画の認可（第11条）

毎事業年度の開始前に、国土交通省令で定めるところにより、当該事業年度の事業計画を国土交通大臣に提出して、その認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

e 重要な財産の譲渡等の認可（第12条）

国土交通省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

f 定款の変更等の認可（第13条）

定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分、合併、分割及び解散の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければならない、その効力を生じない。

(イ)その他の規制事項

a 国土交通大臣が定める基本計画への適合（第3条）

成田国際空港及び成田国際空港における航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な航空法第2条第5項に規定する航空保安施設の設置及び管理は、国土交通大臣が定める基本計画に適合するものでなければならない。

b 財務諸表の提出（第14条）

毎事業年度終了後3月以内に、その事業年度の貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。

c 国土交通大臣の監督・命令権限等（第15・16条）

国土交通大臣は、成田会社法の定めるところに従い当社を監督し、業務に関し監督上必要な命令をすることができるとともに、成田会社法を施行するために必要があると認めるときは、当社に対する報告の指示及び検査をすることができる。

(ウ)政府の財政支援

a 資金の貸付け（第8条）

成田国際空港は日本の社会経済活動を支える国際拠点空港としての公共性を有することから、成田国際空港が空港の機能に関わる基本的な施設の大規模な機能拡充及び大規模な災害を被った場合の復旧事業などに対しては政府が財政支援を行うことも必要となり得るという趣旨から、政府は、予算の範囲内において、当社に対し、空港の基本的な施設（滑走路等）並びに航空保安施設の設置及び管理事業に要する経費に充てる資金を無利子で貸付けることができる。

b 政府の出資（附則第14条）

上記aと同一の趣旨から、政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、必要があると認めるときは、予算の範囲内において、当社に出資することができる。

c 債務保証（附則第15条）

政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、国会の議決を経た金額の範囲内において、当社が空港機能を確保するために必要な事業に要する経費に充てるために発行する社債に係る債務について、保証契約をすることができる。

(エ)特例措置

a 一般担保（第7条）

社債権者は、当社の財産について、民法の規定による一般の先取特権に次いで優先弁済を受けることができる。

(オ)権利義務の承継等

a 権利義務の承継（附則第12条第1項）

本規定に基づき、公団は、当社の成立の時（平成16年4月1日）において解散し、その一切の権利及び義務は、その時において当社が承継している。

(2) 事業に係る法律関連事項

成田国際空港は、航空法や空港法などの法律の規制の適用を受けています。

当社が、空港等又は航空保安施設の設置（航空法第38条）・変更（同第43条）等を行う際には国土交通大臣の許可を受けなければなりません。また、空港供用規程の制定又は変更を行う際には国土交通大臣に届け出なければならない。国土交通大臣は、その内容が不適合と認めるときには変更命令を行うことができるとされています（空港法第12条）。また、空港の保安を確保するために遵守すべき事項を定めた空港保安管理規程を国土交通大臣に届け出なければならない。国土交通大臣は、その内容が不適合と認めるときは変更命令を行うことができるとされています（航空法第47条の2）。

当社が、着陸料などの空港使用料金を定めようとするときは、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならないこととされ、国土交通大臣は、届け出られた料金が、特定の利用者に対し、不当な差別的取り扱いをするもの

であるとき又は社会的経済的事情に照らして著しく不適切であり、利用者が当該空港を利用することを著しく困難にするおそれがあるものであるときには、変更命令を行うことができるとされております（空港法第13条）。

また、当社が航空燃料輸送のために行っている千葉港と成田国際空港間の石油パイプライン事業については、主務大臣（経済産業大臣・国土交通大臣）の許可を受けなければならない（石油パイプライン事業法第5条）とともに、石油輸送に関する料金その他の条件について石油輸送規程を定めるとき又は変更するときは、主務大臣の認可を受けなければならないこととされております（同第20条）。

なお、当社は(1)②の成田会社法、上述の航空法、空港法、石油パイプライン事業法のほかにも「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法」などの法律の規制の適用を受けており、また当社グループは、それぞれが展開する各種事業において様々な法令・規則等の規制の適用を受けていることから、これら法的規制が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 羽田空港国際化の影響

平成32年（2020年）には羽田空港の国際線枠が3.9万回増加する予定となっております。引き続き成田国際空港と羽田空港の首都圏空港が一体となって首都圏航空需要に応えていくものと推察しておりますが、今後も更なる羽田空港の国際化が進んだ場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 他の国際空港との競合

成田国際空港は、アジア・北米間の乗り継ぎ需要を中心とする三国間航空需要で東アジアの主要空港と一定の競合関係にあるといえますが、日本の経済力を背景とした旺盛な首都圏航空需要に基づく豊富なネットワークを有し、日本の表玄関としての役割を果たしていることから、この競合が成田国際空港に与える影響は限定的であると想定しております。

しかしながら、日本の経済力に大きな変化があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 成田新高速鉄道（路線愛称名「成田スカイアクセス」）について

成田スカイアクセスは、都心（日暮里駅）と成田国際空港（空港第2ビル駅）とを最速36分で結ぶ新高速鉄道として、平成22年7月17日に開業いたしました。

当事業は、十分な検討の上で採算性を見込んでおりますが、各種の環境の変化等により事業が計画通りに進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 芝山鉄道について

成田国際空港開港前年の昭和52年、芝山町が運輸省（現国土交通省）に成田国際空港の建設に関連して当時の京成電鉄本線を芝山町へ延伸するよう要望書を提出し、第3セクター方式により延伸されることになりました。

事業主体として、当社グループの芝山鉄道(株)が昭和56年に設立され、平成14年10月27日に開業いたしました。成田国際空港の中央にある京成電鉄の東成田駅から空港の地下を通り、空港南側の整備地区に隣接する「芝山千代田駅」までをつなぐ全長2.2kmの単線で、京成電鉄と相互直通運転を行っております。

芝山鉄道(株)は、厳しい経営状況が続いていることから、平成16年度から沿線自治体による補助金の交付を受けております。当社は、当該鉄道について成田国際空港を運営する上での地域共生策として不可欠な事業であると認識しております。

(7) 金利変動の影響

当社グループは、設備投資額が大きく多額の資金を債券及び借入金を中心に調達しております。（当連結会計年度末における当社グループ長期有利子債務残高（1年内に返済予定の社債及び長期借入金を含む。）：408,824百万円）

よって、今後の金利動向及び格付けの変更により調達金利が変動すると、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 国際紛争、テロ、感染症の発生、天変地異、国際経済情勢の急変、事故等による影響

成田国際空港は、これまで、平成13年9月に発生した米国同時多発テロ、平成15年3月に開始されたイラク戦争、同年3月末に発生したSARS（重症急性呼吸器症候群）、平成20年秋以降の米国発世界金融危機及び平成21年4月末に発生した新型インフルエンザにより、国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が大幅に減少いたしました。また、平成22年4月に発生したアイスランドの火山噴火では、ヨーロッパ便で一部運休、平成23年3月に発生した東日本大震災では、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響もあり、全方面の便において運休、減便がありました。

今後も、国際紛争、テロ、感染症の発生、天変地異、原油価格の急騰や世界の経済情勢の急変、空港運営に支障が生じる大規模な事故並びに主要な航空会社の経営悪化等により国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が減少した場合、さらに、これら事象の発生に伴い成田国際空港などの混雑国際空港におけるスロットの有効活用を目的とした運用方法に変更が生じる等した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟等に係るリスク

現在、当社グループが係争中の主な訴訟事件として、平成22年12月31日に千葉地方裁判所に提起された空港建設に反対する空港周辺住民らによる成田国際空港のB滑走路及び西側誘導路等の使用差し止めを求める訴訟があります。

当社グループは、事業活動を展開していく中で、第三者から訴訟の提起等を受ける可能性があります。訴訟及び法的手続き固有の不確実性により、当社グループが当事者となる訴訟及び法的手続きの結果を予測することは困難ですが、当社グループに不利な結果が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 成田国際空港の更なる機能強化

成田国際空港の更なる機能強化については、平成30年3月13日に開催された四者協議会において最終的な結論が得られ、「既存滑走路の延長」や「滑走路の増設」、「夜間飛行制限の緩和」等を進め、成田国際空港の発着容量を現在の30万回から50万回に拡大することなどが合意されました。

できるだけ早期の50万回化の実現に向け、必要となる手続き等を進めて参りますが、今後、経済動向の変化や、国際紛争、テロ、感染症の流行、天変地異等により航空需要が大きく落ち込んだ場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は810,503百万円、負債合計は469,319百万円、純資産合計は341,184百万円となりました。

資産は、前連結会計年度末比2.2%減の810,503百万円となりました。流動資産は、現金及び預金、売掛金の増加等により前連結会計年度末比13.1%増の66,969百万円となりました。固定資産は、設備投資による増加以上に減価償却が進んだことから前連結会計年度末比3.4%減の743,534百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末比9.0%減の469,319百万円となりました。流動負債は、1年内償還予定の社債の増加等により、前連結会計年度末比12.5%増の112,670百万円となりました。固定負債は、流動負債への振替による社債の減少、長期借入金の減少、厚生年金基金の代行返上による退職給付に係る負債の減少等により、前連結会計年度末比14.2%減の356,648百万円となりました。なお、長期借入金残高（1年内返済を含む）は、36,617百万円の返済を行ったことにより59,827百万円となり、社債残高（1年内償還を含む）348,997百万円と合わせた長期債務残高は前連結会計年度末比7.6%減の408,824百万円となりました。

株主資本は、前連結会計年度末比9.3%増の333,045百万円となりました。これは配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益が35,918百万円計上されたことによるものであります。当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の36.8%から41.1%へ増加しました。

非支配株主持分は、前連結会計年度末比0.6%増の7,911百万円となり、その他の包括利益累計額を含めた純資産合計は前連結会計年度末比9.0%増の341,184百万円となっております。

②経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境は回復基調で推移し、個人消費も持ち直しました。また、海外の景気も穏やかな回復基調となったものの、地政学リスクの高まり等の懸念材料もあり、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

成田国際空港を取り巻く環境としましては、政府において訪日外国人旅行者数を平成32年（2020年）に4,000万人、平成42年（2030年）には6,000万人とする観光先進国の実現に向けた目標を掲げる中、官民一体となった訪日プロモーションの継続的な実施等を背景に、観光を目的とした訪日需要が引き続き好調に推移しております。日本政府観光局の統計によりますと、平成29年度の訪日外国人旅行者数は過去最高の2,977万人となり、平成28年度の2,482万人を19.9%上回りました。成田国際空港をご利用頂いているお客様も着実に増加しており、昭和53年5月20日の開港以来の累計航空旅客数は、平成29年7月28日に10億人を達成しました。

当連結会計年度における業績は、営業収益は、航空機発着回数が堅調に推移したことにより、航空機材の小型化に伴う機材重量の減少はあるものの、空港使用料収入が前期並み、また旺盛な訪日需要等を背景に国際線旅客数が増加したことにより旅客施設使用料収入は増収、物販・飲食収入、構内営業料収入は、国際線旅客数の増加や前年度下期以降に順次開業した新店効果等により増収となり、全体として前年同期比6.4%増の231,288百万円となりました。営業利益は前年同期比12.5%増の46,620百万円、経常利益は前年同期比16.0%増の43,247百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比41.7%増の35,918百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（空港運営事業）

空港運営事業では、韓国線、香港線を中心としたアジア方面における新規就航や増便等により航空機発着回数が増加したことにより、航空機材の小型化に伴う機材重量の減少等はあるものの、空港使用料収入は前年同期比0.0%増の40,008百万円となりました。また、航空機発着回数は増加したものの、近距離・小型機材路線が増加し、長距離・大型機材路線が減少したこと等により給油量が減少し、給油施設使用料収入は前年同期比1.8%減の15,592百万円となりました。一方、国際線外国人旅客数や国内線旅客数が増加したこと等に伴い旅客施設使用料収入は前年同期比4.0%増の38,908百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比1.5%増の106,865百万円、営業利益は年金資産の運用収益改善に伴い退職給付費用が減少したこと等により前年同期比56.0%増の6,776百万円となりました。

（リテール事業）

リテール事業では、国際線外国人旅客数の増加や、前年下期に開業した第2旅客ターミナルビルの免税店・ブランドモール「ナリタ5番街」及び第1旅客ターミナルビルにおいて日本食の専門店を6店舗集めた「NARITA Dining Terrace」の通年化、国内空港初となる到着時免税店の国際線到着エリアでの開業及び第1旅客ターミナルビル出国

手続き後エリアの新規店舗の開業、中国系のお客様を中心とした訪日外国人向け販売促進施策の効果等により、子会社が運営する直営店舗の物販・飲食収入は前年同期比18.0%増の70,470百万円、一般テナントからの構内営業料収入は前年同期比9.7%増の11,368百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比15.6%増の91,172百万円、営業利益は前年同期比14.1%増の25,526百万円となりました。

(施設貸付事業)

施設貸付事業では、営業収益は前年同期比0.2%減の30,267百万円、営業利益は前年同期比1.6%減の13,958百万円となりました。

(鉄道事業)

鉄道事業では、営業収益は前年同期比0.0%増の2,983百万円、営業利益は前年同期比1.8%減の621百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比3,601百万円増の35,469百万円となりました。フリー・キャッシュ・フローは、前年同期比3,071百万円増の45,004百万円のキャッシュ・インとなりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が増加したものの、新企業年金制度への移行に伴う特別掛金の拠出があったこと等により、前年同期比1,609百万円減の66,203百万円のキャッシュ・インとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出の減少等により、前年同期比4,681百万円減の21,198百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入の減少等により、前年同期比164百万円増の41,427百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

2 生産、受注及び販売の実績

(1) 当社グループにおいては、空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
空港運営事業 (百万円)	106,865 (46.2%)	101.5
リテール事業 (百万円)	91,172 (39.4%)	115.6
施設貸付事業 (百万円)	30,267 (13.1%)	99.8
鉄道事業 (百万円)	2,983 (1.3%)	100.0
合計 (百万円)	231,288 (100.0%)	106.4

空港運営事業

区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
空港使用料収入 (百万円)	40,008 (37.4%)	100.0
旅客施設使用料収入 (百万円)	38,908 (36.4%)	104.0
給油施設使用料収入 (百万円)	15,592 (14.6%)	98.2
その他収入 (百万円)	12,355 (11.6%)	103.0
合計 (百万円)	106,865 (100.0%)	101.5

リテール事業

区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
物販・飲食収入 (百万円)	70,470 (77.3%)	118.0
構内営業料収入 (百万円)	11,368 (12.5%)	109.7
その他収入 (百万円)	9,334 (10.2%)	106.5
合計 (百万円)	91,172 (100.0%)	115.6

施設貸付事業

区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
土地建物等貸付料収入 (百万円)	21,365 (70.6%)	99.4
その他収入 (百万円)	8,902 (29.4%)	100.8
合計 (百万円)	30,267 (100.0%)	99.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. () には構成比を記載しております。
 3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考情報)

成田国際空港運用状況

区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
航空機発着回数 (回)	252,447	102.7
国際線	198,914	102.8
国内線	53,533	102.4
航空旅客数 (千人)	40,940	103.3
国際線	33,479	103.3
(うち日本人)	(13,700)	(101.6)
(うち外国人)	(15,941)	(111.5)
(うち通過客)	(3,837)	(83.0)
国内線	7,461	103.5
国際航空貨物量 (千t)	2,282	106.6
積込	1,112	109.3
取卸	1,170	104.2
給油量 (千k1)	4,468	98.2
国際線	4,301	98.1
国内線	167	102.5

3 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。なお、当社グループが行っている会計上の見積りのうち、特に重要なものとしては、退職給付に係る負債や繰延税金資産等があります。

また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループにおいては、今後も増大する首都圏航空需要に適切に対応し、我が国の表玄関としての役割を果たしていくことが成田国際空港の使命であるとの認識のもと、NAAグループ中期経営計画「イノベティブ Narita2018～世界最高水準の空港を目指して～」に掲げた目指す空港像『お客さまに世界最高水準と評される「高品質」な空港』と、『アジアでトップクラスの国際拠点空港としての地位の維持・強化』を推進すべく、各種施策に取り組んでおります。

まず、「既存滑走路の延長」や「滑走路の増設」、「夜間飛行制限の緩和」といった成田空港の更なる機能強化について、四者協議会において平成27年9月より具体化に向けた検討・協議を実施してまいりましたが、平成30年3月13日に開催された四者協議会において最終的な結論が得られ、事業を実施していくことが確認されました。

次に、航空ネットワークの強化に向けた取り組みとしましては、空港処理能力を段階的に拡大してきたことや、着実に空港機能強化に取り組んできたことに加え、積極的な路線誘致活動を行ってきたことにより、平成30年3月25日から始まる夏ダイヤにおいて、就航都市数は133都市となり、開港以来の最高値を更新しました。当社グループとしては、アジア主要空港との路線獲得競争の観点から、新規路線就航を促進するため、平成27年4月から着陸料を最大で1年間無料とする「成田ハブ化促進インセンティブ」を導入していることに加え、平成29年4月から導入した「成田空港マーケティングインセンティブ」は、航空会社が実施する競争力強化のための利便性向上策やマーケティング・プロモーションを空港としてもサポートするもので、これらによって航空会社との連携を強化して、利便性・効率性の向上及びネットワークの拡充、旅客数・貨物量の維持・拡大を図ってまいりました。

特に、お客様の一層の利便性・快適性向上に向けた取り組みとしましては、お客様の待ち時間の短縮やターミナル施設の効率的な運用を目的とするファストトラベルを推進しております。具体的には、航空会社と協力して自動チェックイン機の再配置及びターミナル運用の標準手順の確立並びに案内表示の改善を図るとともに、国際線として日本初となる自動手荷物預け機の導入に向けた実証実験を実施、待ち時間短縮に大きな効果があったことから、今後は本格導入に向けた調整を進めます。このほか、平成29年10月20日には、訪日外国人のお客様の利便性向上を図るため、第1旅客ターミナルビル到着階に、日本での滞在を安心かつ快適に過ごすための情報やサービスをワンストップで提供する「Visitor Service Center (ビジター・サービスセンター)」を全面オープンしました。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、また今後更に多くのお客様をお迎えしていくため、第1・第2・第3旅客ターミナルビル内全てのトイレに、音声案内、フラッシュライト、L型手すりなどのユニバーサルデザインを導入するとともに、第1・第2旅客ターミナルビル内トイレの全面リニューアルを実施しております。こうした取り組みや、当社が従来より行っている旅客ターミナルビル内における日本文化を365日気軽に体験できるコーナーや“日本ならではの”のイベント、日本文化を感じて頂ける館内装飾等の取り組みが、日本文化の魅力を発信するとともに共生社会・国際化に繋がる取り組みとして、政府の「beyond2020プログラム」に、空港として初めて認証されました。

リテール事業の強化の取り組みとしましては、平成29年9月1日から12月15日にかけて第1・第2・第3旅客ターミナルビル国際線到着エリアに国内空港初となる到着時免税店を5店舗オープンしました。また、第1旅客ターミナルビルの出国手続き後の5つのエリアで店舗面積を約2,400㎡増床する整備工事を進めており、平成30年7月までに順次17店舗オープンするなど、商環境の充実を図っております。

こうした状況の中、航空機発着回数は、韓国線、香港線を中心としたアジア方面における新規就航や増便等により、前年同期比2.7%増の252,447回となりました。航空旅客数は、通過旅客が前年を下回ったものの、引き続き旺盛な訪日需要を背景に国際線外国人旅客が大きな伸びを示したことに加え、国際線日本人旅客及び国内線旅客も堅調に推移したことから、前年同期比3.3%増の40,940千人となりました。国際航空貨物量は、輸出は半導体関連や自動車関連が好調なこと、輸入・仮陸揚貨物も好調に推移したことから、前年同期比6.6%増の2,282ktとなりました。

た。給油量は、近距離・小型機材の路線が増加した一方、長距離・大型機材路線の減少や機材の低燃費化に伴い、前年同期比1.8%減の4,468千k1となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、営業収益は前年同期比6.4%増の231,288百万円となりました。営業利益は前年同期比12.5%増の46,620百万円、経常利益は前年同期比16.0%増の43,247百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比41.7%増の35,918百万円となりました。

(3) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況」の「2 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「1 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、営業活動によって得られた資金を設備投資及び長期債務の返済に充当しております。

なお、当社グループの今後の資金需要において、主なものは空港運営事業等に係る設備投資であり、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループの事業においては、大規模な設備投資が定期的が発生することから、営業利益を確保するとともに、設備投資を営業キャッシュ・フロー内に抑制し、債務残高を圧縮するキャッシュ・フロー重視の経営を行っております。また、当社グループは資産規模が大きいことから、資産効率の向上が経営上重要なポイントであると認識しております。

こうしたことから中期経営計画（2016～2018年度）においては、連結営業利益、連結ROA、連結長期債務残高、連結長期債務残高／連結営業キャッシュ・フロー倍率を重要な指標として位置付けております。

2018年度末時点の各指標の目標値と当連結会計年度の状況は以下の通りであり、引き続きこれらの指標の改善に邁進して行く所存です。

指標	2018年度（目標）	2017年度（実績）
連結営業利益	490億円以上	466億円
連結ROA（総資産営業利益率）	5.5%以上	5.7%
連結長期債務残高	4,500億円台前半	4,088億円
連結長期債務残高／連結営業キャッシュ・フロー倍率	6.2倍以下	6.2倍

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、空港運営事業を中心に全体で21,544百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は次のとおりであります。

空港運営事業においては、空港容量拡大に向けた誘導路及びエプロン整備等の実施により、設備投資額は17,121百万円となりました。

リテール事業、施設貸付事業、鉄道事業においては、経常的な整備工事等により設備投資額は各々2,637百万円、1,962百万円、9百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
成田国際空港 (千葉県成田市)	空港運営事業、 リテール事業、 施設貸付事業及 び鉄道事業	空港施設	336,946	27,093	266,711 (22,433)	64	14,172	644,988	678 (207)
東京事務所 (東京都千代田区)	空港運営事業、 リテール事業、 施設貸付事業及 び鉄道事業	事務所	45	—	—	—	2	47	4 (3)
千葉港頭事務所 (千葉県千葉市美浜区)	空港運営事業	給油施設	2,132	1,881	10,486 (85)	—	285	14,784	11 (12)
四街道事務所 (千葉県四街道市)	空港運営事業	給油施設	489	325	1,760 (18)	—	167	2,742	6 (3)
パイプライン (千葉県千葉市美浜区他)	空港運営事業	給油施設	12,965	4,213	2,764 (107)	—	268	20,211	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産であります。なお、帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3. 成田国際空港には、本社及び騒音対策用地等を含んでおります。なお、主な設備の概要は以下のとおりであります。

①空港運営事業

ア 空港基本施設

A滑走路	長さ 4,000m × 幅 60m
B滑走路	長さ 2,500m × 幅 60m
誘導路	長さ 31,400m × 幅 30m (一部23m、25m)
エプロン	面積 2,430千㎡

イ 旅客ターミナル施設

第1旅客ターミナルビル(地上6階、地下2階)

供用開始 昭和53年5月

供用床面積 約462千㎡

第2旅客ターミナルビル(地上6階、地下1階)

供用開始 平成4年12月

供用床面積 約391千㎡

第3旅客ターミナルビル(地上4階)

供用開始 平成27年4月
 供用床面積 約68千㎡
 ビジネスジェット専用ターミナル
 供用開始 平成24年3月
 供用床面積 約560㎡

※ 旅客ターミナル施設のうち、店舗の貸付等に係る部分はリテール事業、事務室の貸付等に係る部分は施設貸付事業に区分しております。

ウ 給油施設

千葉港頭石油ターミナル（タンク容量：約95,000k1）で揚油された航空燃料を約47kmの石油パイプラインで空港へ送油し、第1給油センター（タンク容量：約144,000k1）及び第2給油センター（タンク容量：約48,000k1）からハイドラント設備を経由して、航空機まで届けております。

エ 供給施設

上下水道施設
 中央冷暖房施設
 電力受配電施設

※ 供給施設のうち、店舗の貸付等に係る部分はリテール事業、事務室の貸付等に係る部分は施設貸付事業、鉄道施設の貸付等に係る部分は鉄道事業に区分しております。

②リテール事業

ア 旅客ターミナル施設は、「①空港運営事業」に含めて記載しております。

イ 供給施設は、「①空港運営事業」に含めて記載しております。

③施設貸付事業

ア 旅客ターミナル施設は、「①空港運営事業」に含めて記載しております。

イ 貨物ターミナル施設

供用床面積 約286千㎡

※ 供用床面積は、第1～第7貨物ビル、日航貨物ビル、輸入共同上屋ビル他貨物施設の供用床面積の合計値であります。

ウ 供給施設は、「①空港運営事業」に含めて記載しております。

エ 駐車場

収容台数（大型車175台 普通車10,178台）

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱NAAリテイ リング	成田国際空港 (千葉県成田市)	リテール事業	事務所・店 舗設備	3,642	0	— (—)	13	2,227	5,883	361 (513)
成田高速鉄道ア クセス㈱	成田新高速鉄 道(千葉県成田 市他)	鉄道事業	成田新高速 鉄道施設	14,928	368	1,420 (94)	—	9,102	25,820	5 (5)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産であります。なお、帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
成田国際空港株 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	LCCサテライト 北側エプロン整 備	5,084	3,328	社債、借入金 及び自己資金	平成26 年4月	平成32 年2月	運用効率の 向上
成田国際空港株 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	高速離脱誘導路 再編整備	14,694	1,213	社債、借入金 及び自己資金	平成27 年12月	平成31 年3月	運用効率の 向上
成田国際空港株 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	時間値72回対応 誘導路及びスポ ット整備	41,678	2,895	社債、借入金 及び自己資金	平成29 年3月	平成33 年9月	運用効率の 向上

(注) 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日	2,000,000	2,000,000	100,000	100,000	52,000	52,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、会社設立によるものです。

なお、新東京国際空港公団は、成田国際空港株式会社(平成15年法律第124号)附則第6条、第8条及び第10条の規定に基づき、平成16年4月1日付で成田国際空港株式会社にその財産の全部を出資しており、それにより取得した株式を新東京国際空港公団への出資割合に応じて政府に無償譲渡しております。1株当たりの発行価額は、76,000円(内資本組入額50,000円)です。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	—	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数(株)	2,000,000	—	—	—	—	—	—	2,000,000	—
所有株式数の割合 (%)	100	—	—	—	—	—	—	100	—

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	1,800,258	90.01
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	199,742	9.99
計	—	2,000,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	2,000,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,000,000	—

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株式上場、完全民営化、今後の空港機能強化に向けた財務体質強化のために内部留保を確保するとともに、業績の動向を踏まえつつ、株主や空港利用者への利益還元の充実に努めていきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

後者につきましては「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、これまで期末配当のみを行っており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

なお、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）に基づき、剰余金の配当その他の剰余金の処分の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成30年6月26日 定時株主総会決議	10,776	5,388

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	内部監査室担当並びに安全推進委員会委員長、CS推進委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長、投資委員会委員長、コスト削減推進委員会委員長及び成田国際空港の更なる機能強化推進本部本部長	夏目 誠	昭和22年8月10日生	昭和46年7月 日本国有鉄道（現東日本旅客鉄道株式会社）入社 昭和62年4月 同社総務部総務課長 平成3年6月 同社総合企画本部投資計画部長 平成8年6月 同社取締役総合企画本部経営管理部長 平成12年6月 同社常務取締役総合企画本部副本部長 平成15年6月 同社代表取締役副社長事業創造本部長 平成17年6月 東日本キョスク株式会社（現株式会社JR東日本リテールネット）代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	—
代表取締役 副社長	社長補佐	長田 太	昭和29年6月11日生	昭和53年4月 運輸省（現国土交通省）入省 平成23年9月 同省航空局長 平成24年9月 内閣官房総合海洋政策本部事務局長 平成26年10月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社顧問 平成27年6月 当社専務取締役 平成28年6月 当社代表取締役専務 平成29年6月 当社代表取締役副社長（現任）	(注) 2	—
専務取締役	共生・用地部門長及びエコ・エアポート推進委員会委員長	椎名 明彦	昭和31年1月31日生	昭和53年3月 新東京国際空港公団入社 平成23年6月 当社執行役員 平成27年6月 当社取締役 平成29年6月 当社専務取締役（現任）	(注) 2	—
常務取締役	経営企画部門長、上場準備室担当及びIT推進委員会委員長	濱田 達也	昭和31年2月9日生	昭和53年3月 新東京国際空港公団入社 平成23年6月 当社執行役員 平成27年6月 当社上席執行役員 平成29年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 2	—
常務取締役	空港運用部門長	飯島 久司	昭和30年9月25日生	昭和53年4月 警察庁入庁 平成24年8月 同庁関東管区警察局長 平成25年6月 当社上席執行役員 平成27年6月 当社取締役 平成30年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 2	—
取締役	営業部門長	荒川 武	昭和31年3月27日生	昭和53年7月 新東京国際空港公団入社 平成25年6月 当社執行役員 平成27年6月 当社上席執行役員 平成29年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	—
取締役	財務部門長	長谷川 芳幸	昭和34年5月16日生	昭和57年4月 新東京国際空港公団入社 平成27年6月 当社執行役員 平成29年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理部門長	松本 大樹	昭和37年4月22日生	昭和62年4月 運輸省(現国土交通省)入省 平成21年7月 同省総合政策局建設市場整備課長 平成23年7月 同省大臣官房参議官(自動車(国際)) 平成24年8月 同省総合政策局国際政策課長 平成26年7月 同省航空局安全部安全企画課長 平成28年6月 同省大臣官房審議官(航空(国際)担当) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	整備部門長	玉木 康彦	昭和36年10月2日生	昭和59年4月 新東京国際空港公団入社 平成28年6月 当社執行役員 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		斉藤 正之佑	昭和36年8月13日生	昭和62年4月 運輸省(現国土交通省)入省 平成22年8月 同省国土交通大学校計画管理部長 平成25年7月 軽自動車検査協会審議役 平成27年9月 国土交通省政策統括官付政策評価官 平成30年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
常勤監査役		小倉 明	昭和32年4月2日生	昭和56年4月 千葉県入庁 平成28年4月 同県総務部長 平成30年4月 当社常勤顧問 平成30年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
常勤監査役		村田 徹	昭和35年11月13日生	昭和59年4月 日本火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 平成24年10月 日本興亜損害保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)岐阜支店長 平成26年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社岐阜支店長 平成27年4月 同社執行役員千葉本部長 平成28年4月 同社常務執行役員埼玉本部長(兼)千葉本部長 平成29年4月 同社顧問 平成29年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	—
監査役		熊田 京子	昭和30年12月8日生	昭和53年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 平成14年4月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社ブロードバンドIP事業部企画部担当部長 平成16年6月 東日本電信電話株式会社人事部担当部長 平成19年7月 NTTエレクトロニクス株式会社経理部長 平成22年7月 NTTソフトウェア株式会社考査部長 監査役室長兼務 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計						—

(注) 1. 監査役全員は、社外監査役であります。

2. 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

3. 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4. 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

5. 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定及び監督機能の強化と経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、上席執行役員3名、執行役員7名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「事業執行における迅速性と効率性の追求」と「適切な監査及び監督による適法性の確保」とのバランスが取れ、関係者の理解を得られる企業統治の充実を図ることを経営の重点施策として、以下の取り組みを行っております。

②会社の機関の内容

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、原則として月1回開催しており、必要に応じて随時開催しております。法令及び定款に定めるもののほか、業務執行上重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

また、取締役9名、監査役4名及び執行役員10名をもって構成される経営会議を設置し、取締役会決議事項や経営に関する事項について、原則として毎週審議を行い、迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を実施しております。

なお、当社は、監査役会制度を採用しており、監査役は4名で、全員が社外監査役であります。

この他、すべての取締役、監査役及び執行役員が委員又は出席者となる「安全推進委員会」「CS推進委員会」「エコ・エアポート推進委員会」「コンプライアンス委員会」「IT推進委員会」「投資委員会」「コスト削減推進委員会」「成田国際空港の更なる機能強化推進本部」を設置し、それぞれの分野に応じた案件について、検討、協議を行っております。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に定められる「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を、同条第5項の規定により、平成18年5月10日第13回臨時取締役会において制定しており、その後、平成30年4月25日第163回取締役会において、従来、当社及びグループ会社の監査役等の連携のため組織されてきた「NAAグループ監査役連絡会」が、一層の活性化を図る観点から「NAAグループ監査会議」として改組されたことを反映させるための改正を行いました。決議内容は以下のとおりであります。

ア 当会社及び連結子会社（以下「グループ会社」という。）の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア)「成田国際空港株式会社行動規範」に実践すべき指針を示し、また、法令及び当会社が定める諸規程への遵守義務を倫理規程に定めることで、業務遂行に際しての基本的心構えと社会的使命を深く自覚させる。

(イ)コンプライアンスをNAAグループ全体で取り組むべき課題と位置づけ、当会社のコンプライアンス委員会においてその基本的事項を決定するとともに、NAAグループコンプライアンス推進連絡会を開催し、グループ一体となったコンプライアンス向上のための活動を推進する。

(ウ)コンプライアンスを徹底するため、NAAグループ全社の取締役・執行役員（以下「役員」という。）及び社員を対象とした定期的な講演会や研修を開催し、コンプライアンス意識の向上を図る。

(エ)コンプライアンスに関するNAAグループ内の相談制度である「グリーンライン」及び外部からの情報受付窓口を常設・運営し、法令違反や談合等の不正行為の未然防止並びに早期発見、再発防止や制度の改善を行う。

(オ)NAAグループ全体に対して、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備及び運用を図る。

(カ)他の部門から独立した当会社の内部監査部門が、内部監査規程に基づき、当会社及びグループ会社について、業務の適正性・効率性を確保するための内部監査を実施する。

イ 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア)法令並びに取締役会規則、情報管理規程及び文書管理規程等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行にかかる情報を、文書または電磁的記録により適切に管理し、取締役、監査役および内部監査部門が、閲覧可能な状態で保存する。

(イ)また、これらの規程により、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じる。

- ウ 当会社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) グループ経営に与える影響の大きい重要リスクへの対策を定め、毎期設定するN A Aグループ経営計画及び当会社の組織別行動計画目標に組み込み対処する。
 - (イ) 当会社及びグループ会社は、空港運営上のみならず、企業として想定される全リスクを対象に毎期リスクマネジメント調査を実施し、リスク内容、蓋然性、影響度及び対策の現状等を把握した上で、グループ会社のリスクを含め、全社で情報共有するとともに、必要な対策を講じる。
 - (ウ) 特に、全てに優先する空港の安全確保については、一元的に運用情報の収集・発信をする体制を整備するとともに、当会社及びグループ会社において規程類を制定し、緊急事態等に適切に対処する。また、運用及び安全推進を担当する部室から独立した内部監査部門が、空港内全域の安全及び保安警備について安全監査を実施する。
 - (エ) 「N A Aグループ暴力団等対策連絡会」の設置・運営により、成田空港における暴力団等による暴力的不法行為を排除し、安全確保と健全な運営を推進する。
- エ 当会社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制並びにグループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当会社への報告に関する体制
- (ア) N A Aグループが一体となって効率的な空港経営を行えるよう、N A Aグループ連結子会社の管理方針及び管理体制を規程に定め、N A Aグループ全体の健全な成長を図る。
 - (イ) N A Aグループ全社の役員及び社員が共有する目標として、グループ中期経営計画及びグループ年度経営計画を定め、これに基づく具体的な施策をグループ全社の担当役員が実行することで、目標達成への確度を高め、N A Aグループ全体の業務の効率化を実現する。
 - (ウ) 当会社においては、執行役員制度を設け、また、権限規程により各役職者に業務執行権限を委譲するとともに、重要な事項を審議する経営会議を原則として毎週開催することで、迅速な意思決定を図る。
 - (エ) 「グループ経営会議」及び「グループ会社連絡会」を定期的に開催し、当会社からの意向伝達及びグループ会社からの報告等を通じ、相互間の情報共有、意見交換を行う。
 - (オ) 安全、C S、エコ・エアポート、コンプライアンス、I T、投資及びコスト削減について、当会社はそれぞれの委員会を設置し、役員及び監査役が集中的に審議することで、一層の職務執行効率化を図る。また、特にN A Aグループとしての取り組みが重要となる安全、C S及びコンプライアンスについては、グループの連絡会を設置し、グループが一体となってこれらの活動を推進する。
 - (カ) I Tを活用することにより、迅速な意思決定、情報管理の徹底及び情報の共有などN A Aグループ全体で業務の効率化並びに生産性の向上を図る。
 - (キ) 定例記者会見等によりN A Aグループに関する情報開示を適宜・適切に行い、お客様・ステークホルダーの理解を得ることで、事業の効率的運用を図る。
- オ 当会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項
- (ア) 監査役室を設け、専属の社員を配置する。
 - (イ) 監査役室の社員は、監査役の指揮を受けて、監査役監査に関する調査、情報収集その他の事務を補助する。
 - (ウ) 監査役室の社員が行う調査、情報収集に、当会社の関係部室及びグループ会社は適切に協力する。
 - (エ) 監査役室に関する人事異動又は組織変更等を行う場合は、事前に監査役会と協議を行う。
- カ 当会社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (ア) 監査役は、当会社の取締役会、経営会議、グループ経営会議及びその他重要な会議に出席する。
 - (イ) 監査役は、当会社の業務執行に関する主要な稟議文書その他の重要な文書を閲覧できる。
 - (ウ) 当会社の担当の役員及び社員は、取締役会、経営会議及びグループ経営会議等の議題となる重要な案件について、監査役に説明する。
 - (エ) グループ経営上著しい損害を及ぼすおそれがある事項、法令・定款に違反するおそれがあると認めた事項及び業務執行に関して著しく不当な事項について、当会社の取締役は監査役会に、当会社の執行役員及び社員、グループ会社の役員及び社員又はグループ会社の役員及び社員から当該事項の報告を受けた者は監査役に対し、速やかに報告をする。
 - (オ) 当会社及びグループ会社は、監査役に前号の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしない。

キ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開催する。

(イ) 監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に会合を開催し、連携を図る。

(ウ) グループ会社の監査役等との連携のため、「N A Aグループ監査会議」を、毎年1回以上開催する。

(エ) 監査役からその職務の執行により生ずる費用等の前払い又は償還等の請求があった場合は、当社は会社法第388条の定めに従い、これを支払う。

④内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

ア 内部監査

内部監査については、8名の人員を配置した社長直轄の内部監査室を設置し、そのうち内部監査を担当する6名が内部監査規程に基づき策定された中期監査計画及び年度監査計画により、当社及び子会社の業務が経営方針、法令及び諸規程に則り、適正かつ効率的に行われているかについて、監査を実施しております。

イ 監査役監査

監査役監査については、監査役会で定められた監査計画に基づき、重要な会議（取締役会、経営会議等）への出席、取締役等からの面談聴取、各部室からの説明聴取及び連結子会社への往査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、それを補助する専任組織として4名の専任スタッフを配置した監査役室を設置しております。

ウ 会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属する菅田 裕之、木村 徹、山中 彰子の3氏であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しておりますが、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、会計監査業務の補助者は、公認会計士14名、その他13名であり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査が行われました。

エ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査及び会計監査人による会計監査は、それぞれの立場で、独立性を侵害することなく、監査項目、監査結果等の情報を共有し、より適切な監査業務を行うべく相互連携に努めております。

⑤社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役はおりません。

また、監査役全員が社外監査役であります。各監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑥リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、国際拠点空港という重要な公共インフラ事業を営み、重大な社会的責任を果たすとともに社会的信用を確保する必要がある企業として、極めて高いレベルでのリスクマネジメントが求められると認識しております。

当社グループでは、成田国際空港の安全な運用のため、関係者との協力による事故防止、災害防止に努めております。特に航空機事故、災害等の発生に備えて、運用管理・警備部門等の安全に直結する部門を24時間体制で運用するとともに、空港及び周辺市町村医師会等の関係者を含めた「航空機事故消火救難総合訓練」などを定期的に実施することにより、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えております。また、当社は「成田国際空港保安管理規程」を策定し、世界標準を満たす空港保安を確保しております。

当社では民営化後の平成16年度から、戦略リスクや運営リスク等全ての分野のリスクに対するマネジメント状況の全社調査を毎期実施しております。調査で得られた情報は全社で共有し、内容に応じて「安全推進委員会」「CS推進委員会」「エコ・エアポート推進委員会」「コンプライアンス委員会」「IT推進委員会」「投資委員会」「コスト削減推進委員会」の各委員会及び各担当部室がそれぞれの役割に応じて必要な対策を講じることとしております。特に、グループ経営に与える影響の大きい重要リスクについては、毎期設定するN A Aグループ経営計画及び当会社の組織別行動計画目標に対策を組み込み対処していく体制となっております。

なお、平成19年度からは、リスクに対する取り組みを更に強化するために、本体制に連結子会社も含めることとし、当社グループとして統合的にマネジメントを実施しております。

⑦役員報酬等の内容

区分	人数	報酬等の額
取締役	13名	206百万円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (5名)	73百万円 (73百万円)
計	18名	280百万円

(注) 1 上記には、平成29年6月27日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名を含んでおります。

2 上記報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額(取締役27百万円、監査役7百万円(うち社外監査役7百万円))を含んでおります。

⑧取締役の定数

当社は、10名以内の取締役を置く旨、定款に定めております。

⑨責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨、定款に定めております。当該定款に基づき当社が監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

監査役が、その任務を怠り、それにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、監査役は、会社法に定める最低責任限度額を上限として会社に対する損害賠償責任を負担するものとし、その負担額を超える部分については、会社は監査役を当然に免責する。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。なお、解任に関する定めはありません。

⑪取締役会として決議できることとした株主総会決議事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役に期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

また、当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	11	57	38
連結子会社	6	—	6	—
計	63	11	63	38

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務等であります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 32,237	※1 35,829
受取手形及び売掛金	14,041	17,454
リース投資資産	2,281	1,842
たな卸資産	※4 8,192	※4 8,434
繰延税金資産	1,328	1,892
その他	1,453	1,817
貸倒引当金	△298	△301
流動資産合計	59,236	66,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,019,020	1,017,736
減価償却累計額	△626,078	△647,914
建物及び構築物（純額）	※1 392,942	※1 369,821
機械装置及び運搬具	185,773	187,056
減価償却累計額	△149,863	△153,791
機械装置及び運搬具（純額）	※1 35,909	※1 33,264
工具、器具及び備品	64,650	65,439
減価償却累計額	△47,945	△51,493
工具、器具及び備品（純額）	※1 16,705	※1 13,946
土地	※1 285,839	※1 286,183
建設仮勘定	3,540	11,231
その他	500	562
減価償却累計額	△218	△281
その他（純額）	282	281
有形固定資産合計	※5 735,220	※5 714,728
無形固定資産		
ソフトウェア	4,375	3,672
その他	※1 9,547	※1 9,143
無形固定資産合計	※5 13,923	※5 12,816
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,637	※2 2,686
長期貸付金	1,626	1,623
繰延税金資産	14,517	9,712
退職給付に係る資産	449	574
その他	1,378	1,397
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	20,606	15,989
固定資産合計	769,750	743,534
資産合計	※1 828,986	※1 810,503

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,379	9,384
1年内償還予定の社債	※1 29,999	※1 49,997
1年内返済予定の長期借入金	※1,※3 36,251	※1 26,826
未払法人税等	6,575	7,369
賞与引当金	1,943	2,195
環境対策引当金	112	—
その他	16,884	16,897
流動負債合計	100,145	112,670
固定負債		
社債	※1 315,993	※1 299,000
長期借入金	※1 60,194	33,001
退職給付に係る負債	29,304	13,230
役員退職慰労引当金	414	297
環境対策引当金	1,084	1,084
その他	8,878	10,034
固定負債合計	415,868	356,648
負債合計	516,014	469,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	51,661	51,661
利益剰余金	153,073	181,384
株主資本合計	304,735	333,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	33
繰延ヘッジ損益	△110	△49
退職給付に係る調整累計額	465	243
その他の包括利益累計額合計	373	227
非支配株主持分	7,862	7,911
純資産合計	312,972	341,184
負債純資産合計	828,986	810,503

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	217,437	231,288
営業原価	144,315	151,528
営業総利益	73,121	79,760
販売費及び一般管理費	※1 31,665	※1 33,139
営業利益	41,456	46,620
営業外収益		
受取利息及び配当金	95	94
持分法による投資利益	32	36
受取賠償金	—	205
固定資産受贈益	1	15
店舗什器負担金	27	22
コンサルティング収入	68	38
固定資産税還付金	207	1
その他	193	210
営業外収益合計	626	622
営業外費用		
支払利息	616	360
社債利息	3,926	3,476
その他	240	158
営業外費用合計	4,784	3,995
経常利益	37,298	43,247
特別利益		
固定資産売却益	※2 45	※2 3
鉄道事業補助金	170	170
撤去費用戻入額	318	—
工事負担金等受入額	4	—
厚生年金基金代行返上益	—	13,336
国庫補助金	—	82
その他	—	3
特別利益合計	538	13,596
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	—
固定資産除却損	※4 593	※4 2,793
固定資産圧縮損	4	81
減損損失	—	※5 1,414
特別損失合計	598	4,290
税金等調整前当期純利益	37,238	52,553
法人税、住民税及び事業税	11,485	12,312
法人税等調整額	297	4,327
法人税等合計	11,783	16,639
当期純利益	25,455	35,913
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	25,354	35,918
非支配株主に帰属する当期純利益	101	△4
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	13
繰延ヘッジ損益	179	114
退職給付に係る調整額	881	△221
その他の包括利益合計	※6 1,074	※6 △93
包括利益	26,529	35,820
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,343	35,771
非支配株主に係る包括利益	186	48

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	100,000	52,036	134,997	287,034	5	△207	△413	△615	9,071	295,490
当期変動額										
剰余金の配当			△7,278	△7,278						△7,278
親会社株主に帰属 する当期純利益			25,354	25,354						25,354
非支配株主との取 引に係る親会社の 持分変動		△374		△374					△1,395	△1,770
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)					14	96	878	989	186	1,175
当期変動額合計	—	△374	18,076	17,701	14	96	878	989	△1,208	17,481
当期末残高	100,000	51,661	153,073	304,735	19	△110	465	373	7,862	312,972

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	100,000	51,661	153,073	304,735	19	△110	465	373	7,862	312,972
当期変動額										
剰余金の配当			△7,608	△7,608						△7,608
親会社株主に帰属 する当期純利益			35,918	35,918						35,918
非支配株主との取 引に係る親会社の 持分変動		—		—					—	—
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)					13	61	△221	△146	48	△97
当期変動額合計	—	—	28,310	28,310	13	61	△221	△146	48	28,212
当期末残高	100,000	51,661	181,384	333,045	33	△49	243	227	7,911	341,184

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,238	52,553
減価償却費	40,686	39,834
賞与引当金の増減額 (△は減少)	65	252
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,389	△3,103
厚生年金基金代行返上損益 (△は益)	—	△13,336
減損損失	—	1,414
受取利息及び受取配当金	△95	△94
支払利息及び社債利息	4,543	3,837
持分法による投資損益 (△は益)	△32	△36
固定資産除却損及び圧縮損	848	2,110
固定資産売却損益 (△は益)	△44	△3
売上債権の増減額 (△は増加)	△562	△3,288
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△73	△415
仕入債務の増減額 (△は減少)	△557	717
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△38	32
未払金の増減額 (△は減少)	△301	1,153
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,321	△1,130
前受金の増減額 (△は減少)	△26	△431
その他	980	1,281
小計	85,342	81,347
利息及び配当金の受取額	98	97
利息の支払額	△4,730	△3,962
法人税等の支払額	△12,898	△11,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,813	66,203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△25,560	△20,969
固定資産の売却による収入	146	3
長期前払費用の取得による支出	△468	△256
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
貸付けによる支出	△1	△0
貸付金の回収による収入	4	4
定期預金の払戻による収入	—	10
敷金及び保証金の差入による支出	△2	△5
その他	3	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,879	△21,198
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△36,994	△36,617
社債の発行による収入	34,868	32,885
社債の償還による支出	△30,000	△30,000
配当金の支払額	△7,278	△7,608
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,770	—
その他	△89	△87
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,262	△41,427
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	24
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	687	3,601
現金及び現金同等物の期首残高	31,180	31,867
現金及び現金同等物の期末残高	※ 31,867	※ 35,469

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

(株)N A Aリテイリング、エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)グリーンポート・エージェンシー等14社
すべての子会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

(2) 関連会社である日本空港給油(株)及び(株)Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹に対する投資について持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

イ 商品

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ 貯蔵品

主として先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、一部の連結子会社では、取替資産について取替法（定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。

④ 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理に伴い発生する支出に備えるため、当連結会計年度末における処理費用の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会計年度に一括処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内償還予定の社債	29,999百万円	49,997百万円
社債	315,993	299,000
計	345,993	348,997

(2) 鉄道財団抵当は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	11,687百万円	11,328百万円
機械装置及び運搬具	211	177
工具、器具及び備品	0	0
土地	1,392	1,392
借地権	5	5
計	13,297	12,904

(3) 鉄道財団抵当以外で担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金	1,405百万円	1,197百万円

上記以外に連結子会社である成田高速鉄道アクセス株式会社は、線路使用料等契約等に基づき将来発生する線路使用料収入債権を担保に供しております。

(4) 上記(2)(3)に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	882百万円	11,821百万円
長期借入金	12,188	—
計	13,070	11,821

※2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	205百万円	238百万円

※3 1年内返済予定の長期借入金のうち、無利子の政府借入金

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	5,353百万円	—

※4 たな卸資産に含まれる各科目の金額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品	6,378百万円	6,514百万円
原材料及び貯蔵品	1,813	1,915
仕掛品	—	3
計	8,192	8,434

※5 固定資産の取得原価から直接減額した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
工事負担金等累計額	63,463百万円	63,456百万円
国庫補助金累計額	—	81
計	63,463	63,537

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
人件費	15,201百万円	14,703百万円
（うち賞与引当金繰入額）	(1,096)	(1,240)
（うち退職給付費用）	(1,603)	(681)
（うち役員退職慰労引当金繰入額）	(136)	(132)
警備費	648	553
支払手数料	3,560	3,892
減価償却費	1,903	1,916
公租公課	1,898	1,613

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	42	—
計	45	3

※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
土地	0百万円	—

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物及び構築物	95百万円	1,549百万円
工具、器具及び備品等	217	70
固定資産撤去費用	280	1,173
計	593	2,793

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

場所	用途	種類
千葉県成田市	代替地（処分予定資産）	土地
千葉県成田市	第5貨物ビル（処分予定資産）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等

当社グループは、事業用資産について内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産及び処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、時価が著しく下落した代替地及び第3旅客ターミナルビル拡張に伴い、撤去する方針が決定した第5貨物ビルについて、その資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,414百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、土地545百万円、建物及び構築物856百万円、機械装置及び運搬具10百万円、工具、器具及び備品2百万円であります。

なお、代替地の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。第5貨物ビルの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを5%で割り引いて算定しております。

※6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20百万円	19百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	20	19
税効果額	△6	△5
その他有価証券評価差額金	14	13
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	179	114
組替調整額	—	—
税効果調整前	179	114
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	179	114
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	170	128
組替調整額	1,097	△442
税効果調整前	1,267	△313
税効果額	△386	92
退職給付に係る調整額	881	△221
その他の包括利益合計	1,074	△93

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,278	3,639	平成28年3月31日	平成28年8月5日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,608	利益剰余金	3,804	平成29年3月31日	(注)

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日となります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,608	3,804	平成29年3月31日	平成29年8月8日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,776	利益剰余金	5,388	平成30年3月31日	(注)

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	32,237百万円	35,829百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△370	△360
現金及び現金同等物	31,867	35,469

(リース取引関係)

(借主側)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、空港運営事業におけるハードウェア（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	124	140
1年超	266	206
合計	391	346

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	1,874	1,331
見積残存価額部分	841	841
受取利息相当額	△434	△330
リース投資資産	2,281	1,842

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	542	364	75	74	74	742

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	363	75	74	74	74	667

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	1,505	1,775
1年超	4,010	3,910
合計	5,516	5,685

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、空港の設置及び管理等を行っていくための設備投資に必要な資金を社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は、安全性の高い短期の金融資産に限定して運用しております。デリバティブは、連結子会社において借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、債権管理の規定に従い、取引先ごとに売掛金の期日管理及び残高管理を行っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

社債、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は原則として20年以内であります。長期借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金の支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」の通りであります。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーの信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	32,237	32,237	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,041	14,041	—
(3) 投資有価証券	44	44	—
資産計	46,323	46,323	—
(1) 社債(*1)	345,993	355,323	9,330
(2) 長期借入金(*1)(*2)	91,092	91,092	0
負債計	437,085	446,416	9,330
デリバティブ取引(*3)	(206)	(206)	—

(*1) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 連結貸借対照表の長期借入金(1年内返済予定を含む。)に計上しているもののうち無利子借入金(5,353百万円)は、特定の法律に基づいて成田国際空港に対し、大規模な機能拡充や災害復旧作業を行なう場合に、必要に応じて国が財政支援を行なう目的で出資に準じた制度として設けられたものであるため、金融商品の時価開示の対象外とし、上記の表から除外しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	35,829	35,829	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,454	17,454	—
(3) 投資有価証券	63	63	—
資産計	53,347	53,347	—
(1) 社債(*1)	348,997	356,168	7,171
(2) 長期借入金(*1)	59,827	59,827	—
負債計	408,824	415,996	7,171
デリバティブ取引(*2)	(91)	(91)	—

(*1) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 社債

当社の発行する社債のうち、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態が借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	2,593	2,622

非上場株式については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることもできず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	31,376	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,041	—	—	—
合計	45,418	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	34,788	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,454	—	—	—
合計	52,242	—	—	—

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	30,000	50,000	40,000	10,000	40,000	176,000
長期借入金	36,251	27,192	10,001	23,000	—	—
合計	66,251	77,192	50,001	33,000	40,000	176,000

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	50,000	40,000	10,000	40,000	30,000	179,000
長期借入金	26,826	10,001	23,000	—	—	—
合計	76,826	50,001	33,000	40,000	30,000	179,000

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	44	16	28
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	44	16	28
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	44	16	28

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,387百万円)については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることもできず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	63	16	47
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	63	16	47
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	63	16	47

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,383百万円)については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることもできず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関係

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	8,873	6,890	△206

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1年内返済予定 の長期借入金	6,890	-	△91

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が加入する成田国際空港厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成29年4月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成29年6月13日に国に返還相当額（最低責任準備金）の前納をしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	38,861百万円		38,572百万円
勤務費用	794		639	
利息費用	379		246	
数理計算上の差異の発生額	294		339	
制度加入者からの拠出金	47		5	
退職給付の支払額	△1,804		△1,253	
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	—		△12,962	
退職給付債務の期末残高	38,572		25,586	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	年金資産の期首残高	12,246百万円		12,207百万円
期待運用収益	244		204	
数理計算上の差異の発生額	464		467	
事業主からの拠出額	396		3,449	
制度加入者からの拠出金	47		5	
退職給付の支払額	△1,192		△743	
年金資産の期末残高	12,207		15,590	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	2,149百万円		2,488百万円
退職給付費用	413		441	
退職給付の支払額	△153		△178	
制度への拠出額	△81		△83	
転籍に伴う増加額	174		—	
その他	△13		△7	
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	2,488		2,660	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,599百万円	18,455百万円
年金資産	△13,930	△17,424
	17,669	1,031
非積立型制度の退職給付債務	11,184	11,624
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,854	12,656
退職給付に係る負債	29,304	13,230
退職給付に係る資産	△449	△574
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,854	12,656

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	794百万円	639百万円
利息費用	379	246
期待運用収益	△244	△204
数理計算上の差異の費用処理額	1,188	△33
過去勤務費用の費用処理額	△90	△35
簡便法で計算した退職給付費用	413	441
その他	△19	△2
確定給付制度に係る退職給付費用	2,420	1,052

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
過去勤務費用	90百万円	353百万円
数理計算上の差異	△1,358	△40
合計	△1,267	313

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	△661百万円	△307百万円
未認識数理計算上の差異	24	△15
合計	△636	△322

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	40%	32%
株式	35	29
現金及び預金	24	2
代行返上に伴う返還相当額（最低責任準備金）の前納分	—	37
その他	1	0
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.0%～7.7%	3.0%～3.6%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度169百万円、当連結会計年度229百万円であります。

4. 厚生年金基金の代行返上について

当社及び一部の連結子会社が加入する成田国際空港厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分の過去分返上について、平成29年4月1日付で厚生労働大臣から認可を受けました。これに伴い、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）第46項に基づき、当連結会計年度において、厚生年金基金代行返上益を特別利益に13,336百万円計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	8,995百万円	4,036百万円
成田新高速鉄道負担引当金	2,882	2,420
減損損失	3,162	3,566
関係会社株式評価損	422	—
固定資産の取得価額に係る調整額	430	384
繰越欠損金	871	692
賞与引当金	624	700
未払事業税	464	549
環境対策引当金	364	330
その他	2,101	2,925
繰延税金資産小計	20,322	15,605
評価性引当額	△4,350	△3,835
繰延税金資産合計	15,971	11,769
繰延税金負債との相殺	△125	△164
繰延税金資産純額	15,846	11,605
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	43	43
除去費用（資産除去債務）	5	29
退職給付に係る資産	67	76
その他	8	14
繰延税金負債合計	125	164
繰延税金資産との相殺	△125	△164
繰延税金負債純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が所有する建物等の石綿障害予防規制等に基づくアスベスト等の除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得等の日から12年～24年と見積り、割引率は0.230%～2.228%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	427	423
有形固定資産の取得に伴う増加額	2	2
見積りの変更による増減額 (△は減少)	△5	81
時の経過による調整額	7	7
資産除去債務の履行による減少額	△8	△2
期末残高	423	512

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更内容及び影響額

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、成田国際空港において、旅客ターミナルビル、貨物施設、駐車場等の賃貸に供する不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,977百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,569百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業原価及び販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は795百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額	67,573	64,118
期首残高	70,201	67,573
期中増減額	△2,628	△3,454
期末残高	67,573	64,118
期末時価	224,314	276,969

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は日航貨物ビル旧事務棟撤去・屋根掛けに伴う新規資産取得（854百万円）であり、主な減少額は減価償却費（4,002百万円）であります。また、当連結会計年度の主な増加額は一般駐車場管制設備更新に伴う新規資産取得（336百万円）であり、主な減少額は減価償却費（3,961百万円）、減損損失（795百万円）であります。

3. 期末の時価は、専門機関による鑑定に基づくものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業務の性質に応じて、「空港運営事業」、「リテール事業」、「施設貸付事業」及び「鉄道事業」の4つの事業活動を展開しており、これらを報告セグメントとしております。

「空港運営事業」は、発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業を行っております。

「リテール事業」は、商業スペースの運営事業並びに免税店（市中免税店を含む）、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

「施設貸付事業」は、航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物施設等の賃貸事業を行っております。

「鉄道事業」は、成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	105,264	78,856	30,334	2,982	217,437	—	217,437
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,805	642	1,268	53	9,770	△9,770	—
計	113,070	79,498	31,602	3,035	227,207	△9,770	217,437
セグメント利益	4,344	22,370	14,183	632	41,530	△73	41,456
セグメント資産	620,776	54,990	107,380	44,931	828,079	907	828,986
その他の項目							
減価償却費(注) 3	30,072	2,799	6,545	1,390	40,807	△120	40,686
持分法適用会社への投資額	205	—	—	—	205	—	205
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	12,248	2,269	2,265	16	16,799	△178	16,621

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△73百万円は、セグメント間の取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額907百万円は、各報告セグメント間の債権債務の相殺消去△3,088百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,996百万円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	106,865	91,172	30,267	2,983	231,288	—	231,288
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,028	661	1,291	53	10,034	△10,034	—
計	114,893	91,834	31,558	3,036	241,322	△10,034	231,288
セグメント利益	6,776	25,526	13,958	621	46,882	△261	46,620
セグメント資産	608,590	57,359	101,310	43,241	810,501	1	810,503
その他の項目							
減価償却費(注) 3	29,410	2,810	6,372	1,383	39,975	△141	39,834
持分法適用会社への投資額	238	—	—	—	238	—	238
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	17,121	2,637	1,962	9	21,730	△185	21,544

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△261百万円は、セグメント間の取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額1百万円は、各報告セグメント間の債権債務の相殺消去△3,993百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,995百万円であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港使用料 収入	旅客施設 使用料収入	物販・飲食 収入	土地建物等 貸付料収入	その他	合 計
外部顧客への 売上高	39,995	37,401	59,742	23,014	57,282	217,437

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国及び地域の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国及び地域に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港使用料 収入	旅客施設 使用料収入	物販・飲食 収入	土地建物等 貸付料収入	その他	合 計
外部顧客への 売上高	40,008	38,908	70,555	22,919	58,896	231,288

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国及び地域の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国及び地域に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	全社・消去	合 計
減損損失	509	1	904	—	—	1,414

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通省	東京都千代田区	-	国土交通行政	(被所有)直接 90.01	供給施設の賃貸、 工事等の受託、 資金の借入等 役員の転籍	供給施設使用料収入等	387	売掛金	58
							検査手数料等	73	買掛金	0
							受託業務収入	6	未収入金	90
							借入金の返済	10,000	長期借入金	4,707

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には長期借入金を除き消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・供給施設の賃貸、検査業務、工事等の受託については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・借入金は、成田国際空港株式会社法附則第12条第2項の規定による無利子の借入金であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通省	東京都千代田区	-	国土交通行政	(被所有)直接 90.01	供給施設の賃貸、 工事等の受託、 資金の借入等 役員の転籍	供給施設使用料収入等	369	売掛金	33
									未払金	2
							検査手数料等	67	買掛金	0
							受託業務収入	8	未収入金	243
							空港警備機器整備費補助金	82	-	-
借入金の返済	4,707	-	-							

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・供給施設の賃貸、検査業務、工事等の受託については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・借入金は、成田国際空港株式会社法附則第12条第2項の規定による無利子の借入金であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通省	東京都千代田区	—	国土交通行政	(被所有)直接 90.01	施設の保守等 役員の転籍	施設の保守等	206	売掛金	26

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通省	東京都千代田区	—	国土交通行政	(被所有)直接 90.01	施設の保守等 役員の転籍	施設の保守等	205	売掛金	26

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	152,554.71円	166,636.58円
1株当たり当期純利益	12,677.01円	17,959.06円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,354	35,918
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	25,354	35,918
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,000	2,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
成田国際空港㈱	第4回普通社債	平成20年2月20日	29,999	—	1.70	一般担保	平成29年12月20日
成田国際空港㈱	第5回普通社債	平成20年8月20日	9,999	9,999 (9,999)	1.73	一般担保	平成30年8月20日
成田国際空港㈱	第6回普通社債	平成21年2月20日	39,994	39,997 (39,997)	1.80	一般担保	平成31年2月20日
成田国際空港㈱	第7回普通社債	平成21年9月25日	20,000	20,000	1.474	一般担保	平成31年9月25日
成田国際空港㈱	第8回普通社債	平成22年2月10日	20,000	20,000	1.562	一般担保	平成32年2月10日
成田国際空港㈱	第9回普通社債	平成23年2月21日	10,000	10,000	1.477	一般担保	平成33年2月19日
成田国際空港㈱	第10回普通社債	平成23年9月20日	20,000	20,000	1.094	一般担保	平成33年9月17日
成田国際空港㈱	第11回普通社債	平成24年2月20日	20,000	20,000	1.067	一般担保	平成34年2月18日
成田国際空港㈱	第12回普通社債	平成24年9月20日	10,000	10,000	0.879	一般担保	平成34年9月20日
成田国際空港㈱	第13回普通社債	平成25年2月8日	20,000	20,000	0.802	一般担保	平成35年2月8日
成田国際空港㈱	第14回普通社債	平成25年7月24日	10,000	10,000	0.894	一般担保	平成35年7月24日
成田国際空港㈱	第15回普通社債	平成26年2月20日	20,000	20,000	0.739	一般担保	平成36年2月20日
成田国際空港㈱	第16回普通社債	平成26年10月28日	20,000	20,000	0.570	一般担保	平成36年10月28日
成田国際空港㈱	第17回普通社債	平成27年2月20日	25,000	25,000	0.489	一般担保	平成37年2月20日
成田国際空港㈱	第18回普通社債	平成27年10月30日	16,000	16,000	0.556	一般担保	平成37年10月30日
成田国際空港㈱	第19回普通社債	平成28年2月18日	20,000	20,000	0.275	一般担保	平成38年2月18日
成田国際空港㈱	第20回普通社債	平成28年8月23日	5,000	5,000	0.105	一般担保	平成38年8月21日
成田国際空港㈱	第21回普通社債	平成28年8月23日	10,000	10,000	0.427	一般担保	平成48年8月22日
成田国際空港㈱	第22回普通社債	平成28年12月16日	10,000	10,000	0.230	一般担保	平成38年12月16日
成田国際空港㈱	第23回普通社債	平成28年12月16日	10,000	10,000	0.677	一般担保	平成48年12月16日
成田国際空港㈱	第24回普通社債	平成29年12月18日	—	10,000	0.250	一般担保	平成39年12月17日
成田国際空港㈱	第25回普通社債	平成29年12月18日	—	5,000	0.671	一般担保	平成49年12月18日
成田国際空港㈱	第26回普通社債	平成30年3月12日	—	13,000	0.250	一般担保	平成40年3月10日
成田国際空港㈱	第27回普通社債	平成30年3月12日	—	5,000	0.657	一般担保	平成50年3月12日
合計	—	—	345,993	348,997 (49,997)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高欄 () 内の金額は、1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50,000	40,000	10,000	40,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	36,251	26,826	0.33	—
1年以内に返済予定のリース債務	71	87	1.86	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	60,194	33,001	0.25	平成31年4月30日 ～ 平成33年3月25日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	216	200	2.02	平成31年11月30日 ～ 平成36年2月29日
その他有利子負債 預り保証金	48	26	2.00	平成30年9月30日 ～ 平成31年9月30日
合計	96,782	60,142	—	—

- (注) 1. 1年以内に返済予定のリース債務の当期末残高のうち、利息法を適用しているものは85百万円であります。
2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の当期末残高のうち、利息法を適用しているものは200百万円であります。
3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）及び預り保証金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,001	23,000	—	—
リース債務	83	76	34	5
預り保証金	6	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,327	23,364
売掛金	※3 12,588	※3 15,550
リース投資資産	2,279	1,841
貯蔵品	1,669	1,781
繰延税金資産	752	1,181
その他	※3 727	※3 933
貸倒引当金	△293	△293
流動資産合計	38,050	44,359
固定資産		
有形固定資産		
建物	237,597	225,094
構築物	137,494	127,484
機械及び装置	35,868	33,354
工具、器具及び備品	14,432	※4 11,723
土地	284,261	284,605
建設仮勘定	3,578	11,373
その他	246	219
有形固定資産合計	713,479	693,855
無形固定資産		
ソフトウェア	3,946	3,164
その他	10	11
無形固定資産合計	3,957	3,176
投資その他の資産		
投資有価証券	2,373	2,373
関係会社株式	15,272	15,272
繰延税金資産	12,258	7,302
その他	2,253	2,159
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	32,155	27,105
固定資産合計	749,592	724,136
資産合計	※1 787,642	※1 768,496

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 7,049	※3 7,210
短期借入金	※3 19,613	※3 26,211
1年内償還予定の社債	※1 29,999	※1 49,997
1年内返済予定の長期借入金	※2 35,353	15,000
未払金	※3 7,503	※3 8,992
未払費用	1,740	2,045
未払法人税等	5,250	5,141
前受金	2,074	1,652
賞与引当金	839	957
環境対策引当金	112	—
その他	※3 2,907	※3 1,413
流動負債合計	112,444	118,622
固定負債		
社債	※1 315,993	※1 299,000
長期借入金	48,000	33,000
退職給付引当金	26,654	10,142
役員退職慰労引当金	124	84
環境対策引当金	1,084	1,084
その他	※3 8,368	※3 9,761
固定負債合計	400,225	353,072
負債合計	512,669	471,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	52,000	52,000
資本剰余金合計	52,000	52,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	99	99
別途積立金	102,705	115,265
繰越利益剰余金	20,167	29,436
利益剰余金合計	122,973	144,801
株主資本合計	274,973	296,801
純資産合計	274,973	296,801
負債純資産合計	787,642	768,496

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	※2 158,716	※2 163,212
営業原価	※2 105,123	※2 105,598
営業総利益	53,592	57,614
販売費及び一般管理費	※1, ※2 19,965	※1, ※2 20,395
営業利益	33,627	37,219
営業外収益		
受取利息及び配当金	86	86
受取賠償金	—	204
固定資産受贈益	1	15
コンサルティング収入	61	26
その他	※2 89	※2 103
営業外収益合計	239	435
営業外費用		
支払利息	※2 400	※2 174
社債利息	3,926	3,476
その他	※2 155	※2 133
営業外費用合計	4,482	3,785
経常利益	29,383	33,869
特別利益		
固定資産売却益	43	—
撤去費用戻入額	318	—
厚生年金基金代行返上益	—	13,162
国庫補助金	—	82
特別利益合計	361	13,244
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	※2 499	※2 2,824
固定資産圧縮損	—	81
減損損失	—	1,440
特別損失合計	500	4,346
税引前当期純利益	29,245	42,767
法人税、住民税及び事業税	8,601	8,804
法人税等調整額	476	4,526
法人税等合計	9,078	13,331
当期純利益	20,167	29,436

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
人件費		2,964	2.8	2,566	2.4
業務委託費		13,945	13.3	14,537	13.8
警備費		5,911	5.6	5,664	5.4
清掃費		3,147	3.0	3,174	3.0
修繕維持費		18,338	17.4	18,840	17.8
固定資産除却費		969	0.9	1,240	1.2
水道光熱費		5,393	5.1	5,907	5.6
減価償却費		37,606	35.8	36,755	34.8
公租公課		9,167	8.7	9,151	8.7
周辺対策交付金・助成金		4,673	4.5	4,757	4.5
移転補償費		202	0.2	447	0.4
その他		2,802	2.7	2,553	2.4
合計		105,123	100.0	105,598	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計	
			その他利益剰余金			利益剰余金合計		
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	52,000	99	90,916	19,067	110,083	262,083	262,083
当期変動額								
剰余金の配当					△7,278	△7,278	△7,278	△7,278
別途積立金の積立				11,789	△11,789	—	—	—
当期純利益					20,167	20,167	20,167	20,167
当期変動額合計	—	—	—	11,789	1,100	12,889	12,889	12,889
当期末残高	100,000	52,000	99	102,705	20,167	122,973	274,973	274,973

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計	
			その他利益剰余金			利益剰余金合計		
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	52,000	99	102,705	20,167	122,973	274,973	274,973
当期変動額								
剰余金の配当					△7,608	△7,608	△7,608	△7,608
別途積立金の積立				12,559	△12,559	—	—	—
当期純利益					29,436	29,436	29,436	29,436
当期変動額合計	—	—	—	12,559	9,268	21,828	21,828	21,828
当期末残高	100,000	52,000	99	115,265	29,436	144,801	296,801	296,801

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法によっております。

② その他有価証券
時価のないもの
移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	3～75年
機械及び装置	6～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生翌事業年度に一括処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理に伴い発生する支出に備えるため、当事業年度末における処理費用の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(厚生年金基金の代行返上について)

当社が加入する成田国際空港厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分の過去分返上について、平成29年4月1日付で厚生労働大臣から認可を受けました。これに伴い、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）第46項に基づき、当事業年度において、厚生年金基金代行返上益を特別利益に13,162百万円計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第7条により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
社債	345,993百万円	348,997百万円

※2 1年内返済予定の長期借入金のうち、無利子の政府借入金

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	5,353百万円	—

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	1,575百万円	1,837百万円
短期金銭債務	26,638	33,617
長期金銭債務	20	49

※4 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	—	81百万円

5 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
成田高速鉄道アクセス株式会社	13,070百万円	11,821百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
人件費	7,722百万円	6,993百万円
（うち賞与引当金繰入額）	616	706
（うち退職給付費用）	1,352	406
（うち役員退職慰労引当金繰入額）	34	35
販売手数料	2,481	2,575
減価償却費	1,058	1,053

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	13,952百万円	16,115百万円
営業費用	36,090	36,691
営業取引以外の取引高	4,117	4,775

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 15,141百万円、関連会社株式 130百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 15,141百万円、関連会社株式 130百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	8,158百万円	3,089百万円
成田新高速鉄道負担引当金	2,882	2,420
減損損失	1,530	1,963
関係会社株式評価損	422	422
環境対策引当金	364	330
未払事業税	339	349
賞与引当金	257	291
固定資産の取得価額に係る調整額	430	384
未払費用	83	510
その他	311	683
繰延税金資産小計	14,782	10,445
評価性引当額	△1,722	△1,888
繰延税金資産合計	13,059	8,556
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△43	△43
除去費用（資産除去債務）	△5	△29
繰延税金負債合計	△49	△72
繰延税金資産の純額	13,010	8,484

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の表示の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた395百万円は、「未払費用」83百万円、「その他」311百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	581,493	4,479	4,642 (756)	15,725	581,331	356,237
	構築物	412,046	2,918	4,254 (120)	11,425	410,710	283,226
	機械及び装置	183,107	2,307	928 (16)	4,724	184,486	151,131
	工具、器具及び備品	60,855	1,615	1,175 (2)	4,171	61,295	49,571
	土地	284,261	889	545 (545)	—	284,605	—
	建設仮勘定	3,578	20,002	12,207	—	11,373	—
	その他	2,822	47	65	75	2,803	2,584
	計	1,528,165	32,260	23,819 (1,440)	36,121	1,536,606	842,751
無形固定資産	ソフトウェア	8,004	819	1,193	1,600	7,630	4,466
	その他	13	3	—	2	17	5
	計	8,018	823	1,193	1,603	7,648	4,472

(注) 1. 当期増減額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定の増減額

B滑走路南側エプロン造成・舗装・その他工事に伴う増加 2,058百万円

空港南側用地の取得に伴う増加 1,580百万円

第3旅客ターミナルビル北側エプロン整備工事に伴う増加 1,774百万円

高速離脱誘導路再編等整備工事に伴う増加 1,157百万円

第1旅客ターミナルビル店舗拡張工事に伴う増加 831百万円

建設仮勘定の減少額は、主に工事完成に伴う各資産への振替によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	295	0	1	295
賞与引当金	839	957	839	957
退職給付引当金	26,654	500	17,012	10,142
役員退職慰労引当金	124	35	76	84
環境対策引当金	1,197	—	113	1,084

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、1万株券、その他必要券種
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	千葉県成田市古込字古込1番地1 成田国際空港株式会社 総務人事部
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新たに発行する株券に係る印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成29年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(4) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成29年12月8日関東財務局長に提出

平成30年2月28日関東財務局長に提出

(5) 半期報告書

（第14期中）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成29年12月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅田	裕之	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	徹	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中	彰子	印
--------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅田 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 彰子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。